

令和2年度の事業報告書

令和2年10月8日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人ワンダーアート

1 事業の成果

令和2年10月8日に法人登記が完了し、その後は法人名義への切り替え、体制づくりや新規事業の準備に尽力した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位:千円)
障がい児者、家族、地域住民対象の芸術文化活動を推進するアートスタジオ運営事業	本事業年度は法人としての実施なし(任意団体名義にて実施)					
障がい児者、および家族への相談・支援事業	本事業年度は実施なし					
障がい児者の芸術文化活動による自立支援事業	本事業年度は実施なし					
医療施設などにおける障がい児者、病児者対象の芸術文化活動を通じた支援事業	本事業年度は実施なし					
災害被災地での芸術文化活動を通じた支援事業	本事業年度は法人としての実施なし(任意団体名義にて実施)					
上記事業成果物(作品)の公開・発表・紹介、及び啓発事業	本事業年度は法人としての実施なし(任意団体名義にて実施)					
その他上記目的を達成するために必要な事業	本事業年度は実施なし					